

LPガス取引の適正化・料金の透明化 に向けた自主取組宣言

イツモ高圧株式会社は、「人、地域、社会を愛し、ガス事業を通して自社発展の
礎とする」を経営理念として、邁進してまいりました。

イツモ高圧株式会社は、この経営理念の下、2024年4月2日に公布されました「液
化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正す
る省令」を受け、法令の徹底遵守をし、率先してLPガス業界の商慣行是正に取り
組むことを宣言します。

また、保安の高度化に努め、LPガスが信頼され、選択されるエネルギーとなる
ようお客様の満足度を向上させ、人・地域・社会から選択され続ける企業を目指
します。

過大な 営業行為の制限

- 正常な商慣習を超えた利益供与を行いません。
- お客様の事業者選択を制限するような契約の締結を行いません。

三部 料金制の徹底

- 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）への移行。
- LPガスと関係のない設備費用のLPガス料金への計上はしません。

LPガス 料金の情報提供

- 入居希望者又は予定者へのLPガス料金の事前提示努力義務（入居希望者又は予定者へ直接又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示）。

2024年7月



イツモ高圧 株式会社

〒321-1261 日光市今市1186-5 Tel.0288-22-3000